

令和7年度 歯と口の健康診査

5年に一度の
チャンス!



市内に住所を有する方で今年度中に対象年齢に達する方は、お送りした受診券（バーコードシール）を利用して、実施期間内（令和7年6月～令和8年3月末）に1回、**無料で**歯と口の健康診査を受診することができます。

◆令和7年度（2025年度） 歯と口の健康診査対象者

年齢	生年月日	年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	昭和60年4月2日～ 昭和61年4月1日生まれ	45歳	昭和55年4月2日～ 昭和56年4月1日生まれ	50歳	昭和50年4月2日～ 昭和51年4月1日生まれ
55歳	昭和45年4月2日～ 昭和46年4月1日生まれ	60歳	昭和40年4月2日～ 昭和41年4月1日生まれ	65歳	昭和35年4月2日～ 昭和36年4月1日生まれ
70歳	昭和30年4月2日～ 昭和31年4月1日生まれ	75歳	昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日生まれ	80歳	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日生まれ

《 健康診査の受け方 》

1 医療機関に受診の予約をします。

●歯と口の健康診査は、熊谷市歯科医師会に委託して実施しています。
「実施歯科医療機関一覧」から受診を希望する医療機関を選び、
「熊谷市の歯と口の健康診査」であることを申し出てください。

2 医療機関で受診します。

●受診に必要なもの ◇健康保険証等本人確認ができるもの
◇受診券（バーコードシール）
●検診の内容【問診、歯と歯肉の検査、検査結果に応じた指導】



歯の状況、歯周組織の状況、口腔内清掃状態等
・むし歯の有無、詰め物の状態、歯肉や粘膜、かみ合わせの状態等を確認します。
・決められた10本の歯の周りの歯肉の状態を検査します。

*この検診には治療や精密検査は含まれません。
治療や精密検査が必要な場合は、別途費用がかかります。

3 医療機関から「受診結果のお知らせ」を受け取ります。

●健康診査の結果についてご不明な点は、受診した医療機関にお問い合わせください。

歯と口の健康診査の結果は、医療機関から市へ報告され、保健施策の基礎データとなります。
なお、個人情報の保護については、適正な管理を行います。

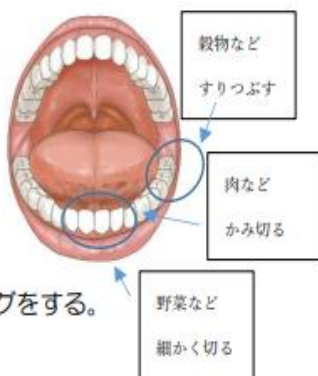
『いつまでも自分の歯で美味しく食べること』
『楽しく会話すること』

これらには【歯と口の健康】が欠かせません。

今すぐ始めたいこと（※無理のない範囲で）

- ・噛みごたえのあるものを食べ、よく噛む！
- ・すべての歯を使って噛む。
- ・口を大きく動かす、唾液を飲み込むトレーニングをする。
- ・唾液が出づらい場合は、マッサージが有効。

これらは肥満防止、脳の活性化、生活習慣病の予防にもつながります。



歯周病を予防して健康長寿を目指しましょう！

歯周病は糖尿病や心筋梗塞、脳梗塞、動脈硬化等の病気に影響します。歯周病の診断基準の一つである歯周ポケットが4mm以上の方が、30歳以上で約3人に1人となっており、年齢が上がるにつれ増える傾向にあります。

歯周病は歯を失う原因の第1位でもあり、予防や定期的なチェックが大切です。

日本歯科医師会ホームページ→

口腔体操や様々な情報を確認できます。

